

相談事業の活動実績とご相談内容等について 平成29年度（平成29年4月～30年3月）

平成30年5月22日

本報告の内容

1. 相談事業と相談会の形態
 2. 相談件数の推移
 3. 平成29年度の相談実績
 4. 相談内容の推移
 5. 相談場所別の相談内容
 6. 具体的な相談内容
- (参考) 相談者アンケートによる相談会の評価

1. 相談事業と相談会の形態

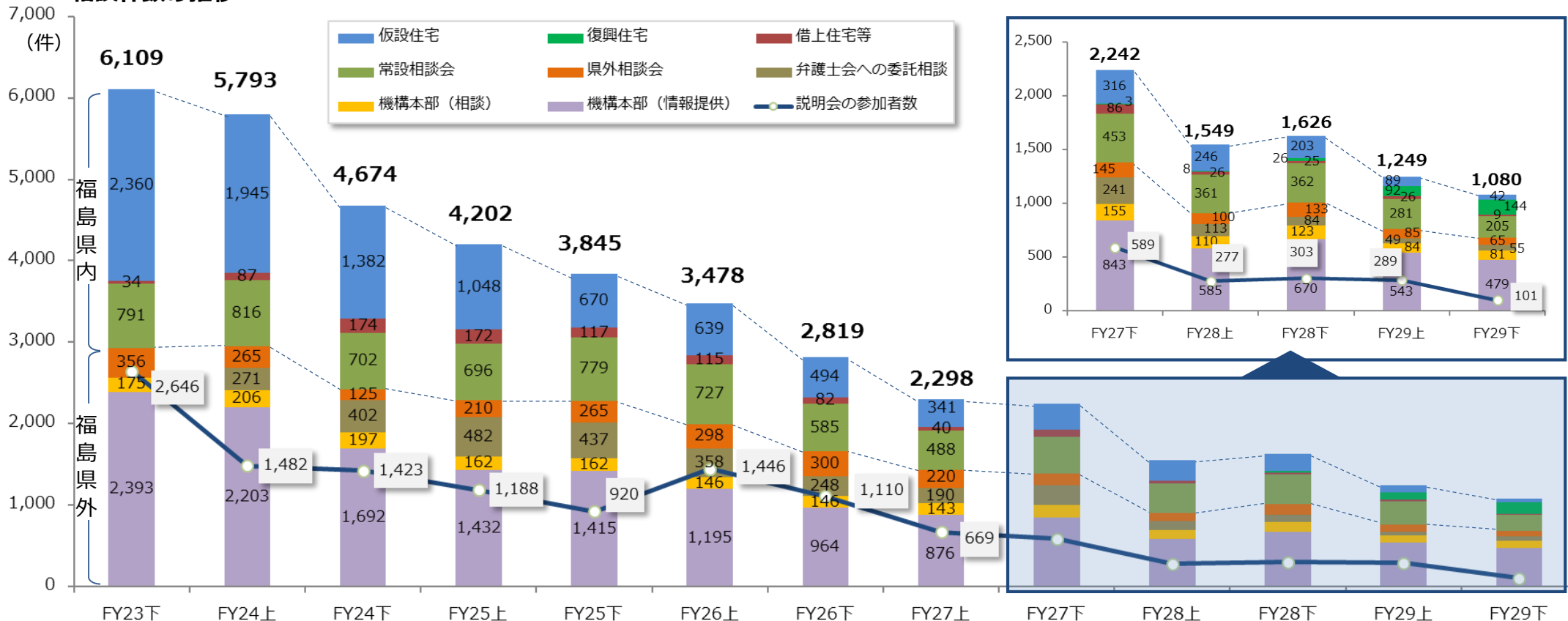
- 平成23年10月から平成30年3月まで福島県内外で原子力損害賠償に関する無料の法律相談・情報提供を延べ40,964件、実施。平成29年度（4月～3月）は2,329件を実施。
- 福島県内では、仮設住宅、復興住宅、借上住宅等の巡回相談会及び県内主要都市において常設相談会を実施。平成28年10月以降、避難指示が解除された地域においても順次、巡回相談会を実施。
- 福島県外は機構本部（東京）の他、各都道府県の弁護士会の協力を得て全国で相談いただける体制を整備。また、中間指針第四次追補（住居確保に係る損害等）発表後の平成26年2月以降、住居確保損害を主なテーマとした説明・相談会を実施。平成28年4月以降は避難者支援組織等の小規模な会合（座談会形式等）に参加する形での相談会等、様々なニーズに応える形で相談・情報提供を実施。

機構本部（東京）		福島県内	
⑦	機構本部（東京）での相談・情報提供	①	仮設住宅巡回相談会 県内の仮設住宅集会所を順次訪問し、個別相談を実施。
	弁護士による対面・電話相談、行政書士による電話での情報提供を実施。	②	復興住宅巡回相談会 復興住宅に入居された方々を対象に、個別相談を実施。（平成27年12月～）
		③	借上住宅等巡回相談会 自治体等が借り上げた住宅に避難されている方々や避難元に帰還された方々等を対象に、説明会・個別相談を実施。
		④	常設相談会 県内主要都市（郡山市、福島市、いわき市、会津若松市、白河市、南相馬市）の公共施設等を会場として、定期的に個別相談を実施。
		福島県外	
		⑤	県外相談会 避難指示区域からの避難者が多い都県において、住居確保損害を主なテーマとした説明会・個別相談を実施。平成28年4月以降は従来より小規模な形式も実施。山形県では機構発足当初より常設形式の個別相談を実施。
		⑥	弁護士会への委託相談 各都道府県の弁護士会と法律相談事業に関する委託契約を締結し、全国各地の避難者に向けて説明会・個別相談を実施。

2. 相談件数の推移

- 平成29年度の相談件数（情報提供含む）は2,329件となっており、機構の相談事業開始から年々減少が続く。
- 福島県内の状況：「仮設住宅」では閉鎖・統合が進み、相談件数は前年度の約30%まで減少（平成28年度：449件、平成29年度：131件）。一方、平成27年12月より実施の「復興住宅」は竣工・入居が進んでいることを背景に、相談件数は大きく増加（平成28年度：34件、平成29年度：236件）。
- 福島県外の状況：「県外相談会」「弁護士会への委託相談」「機構本部（東京）の相談・情報提供」が全般的に減少傾向。

■ 相談件数の推移



3-1. 平成29年度の相談実績

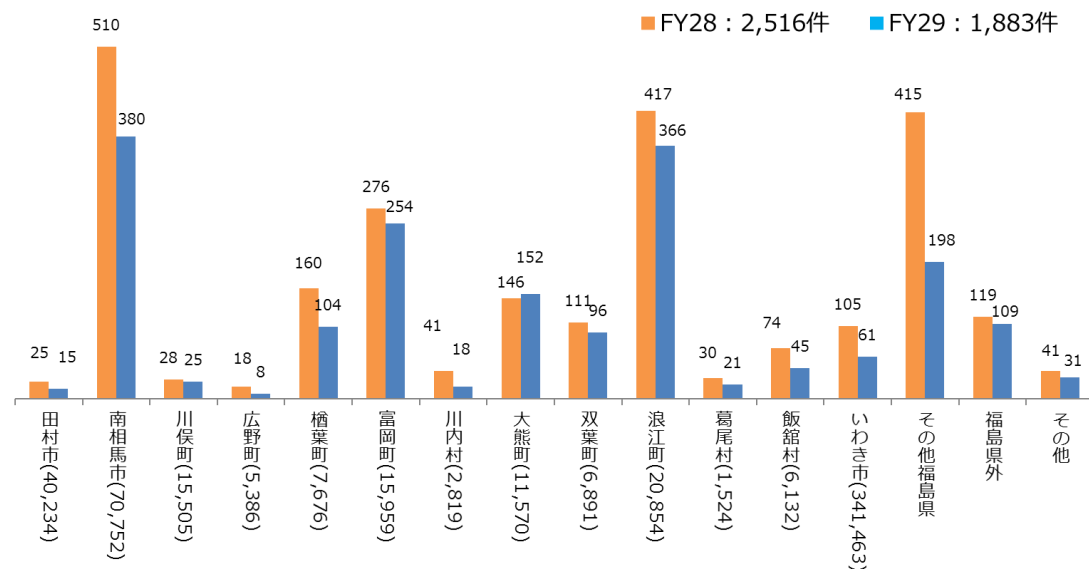
- 平成29年度は福島県内888件、福島県外1,441件（うち情報提供1,022件）の相談を実施。県内外ともに前年度に比して全般的に減少。
- 県外相談会のうち、住居確保損害に関する説明・相談会は計16回開催。説明会229名（14.3名/回）、個別相談119件（7.4件/回）。1回あたりの参加者は説明会、個別相談ともに減少（平成28年度：説明会18.5名/回、個別相談9.4件/回）。※スライド3-2参照
- 避難元別の相談件数は、避難指示区域の人口に応じて南相馬市、浪江町、富岡町が多い。

■ 平成29年度の相談件数

		FY29上	FY29下	FY29	FY28	FY23～累計	
福島県内	仮設住宅	89	42	131	449	9,775	
	復興住宅	92	144	236	34	273	
	借上住宅等	26	9	35	51	993	
	常設相談会	281	205	486	723	7,246	
	小計	488	400	888	1,257	18,287	
福島県外	県外相談会	85	65	150	233	2,567	
	弁護士会への委託	49	55	104	197	2,930	
	機構	対面相談 / 電話相談	13/71	17/64	30/135	37/196	294/1,596
		情報提供	543	479	1,022	1,255	15,290
	小計	761	680	1,441	1,918	22,677	
計	1,249	1,080	2,329	3,175	40,964		

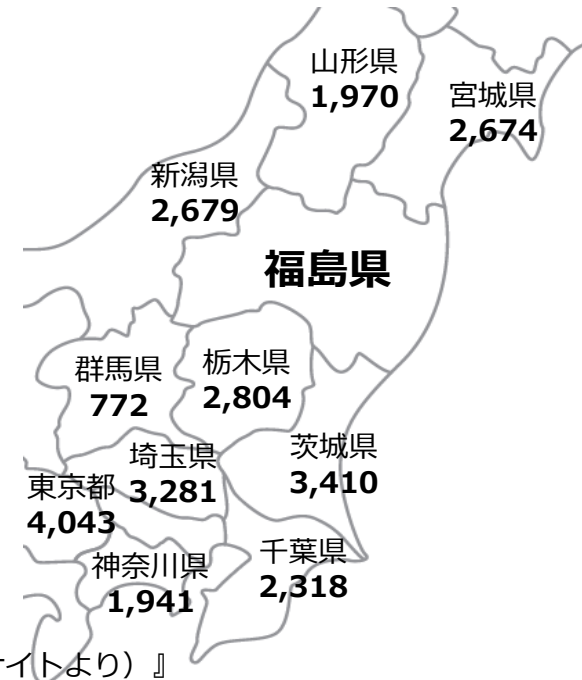
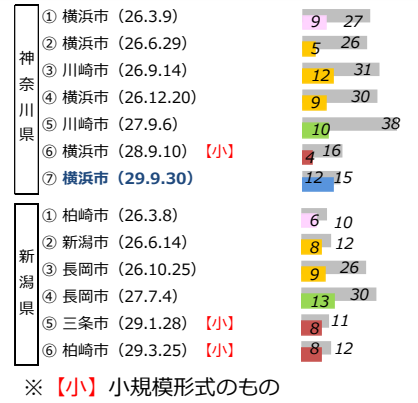
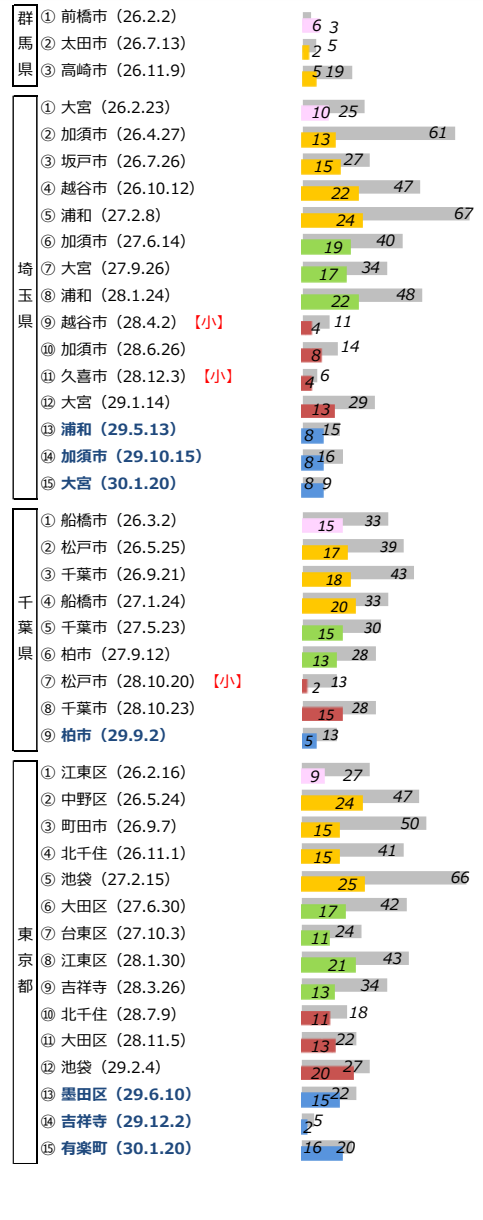
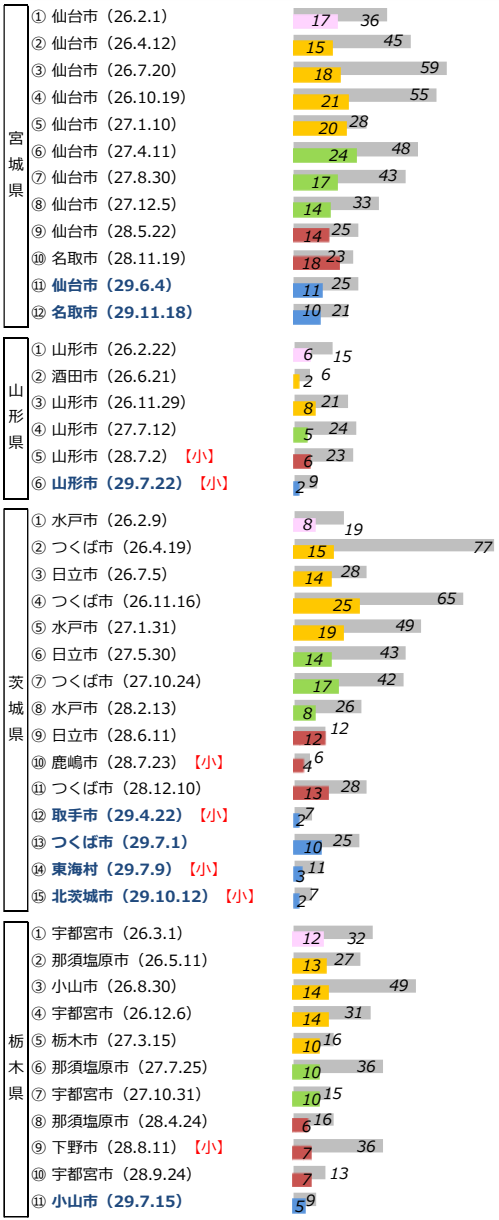
注) 常設相談会（郡山市、福島市、いわき市、会津若松市、白河市、南相馬市）

■ 避難元別の相談件数



注) () 内の数値は平成23年3月1日の人口（出典：福島県ホームページ）
同一案件での継続的なお問い合わせ等は1件として集計する必要があるため、左表の合計とは一致しない

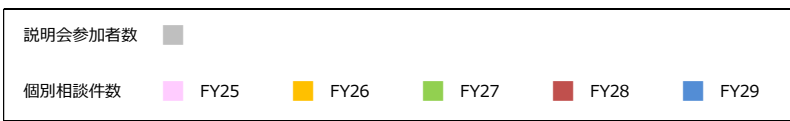
3-2. 平成29年度の相談実績 (福島県外の住居確保損害に関する説明・相談会)



福島県からの避難者 (名)
全国 33,976

平成30年4月2日現在
『県外への避難者数 (福島県庁webサイトより)』

福島県外の住居確保に関する説明・相談会	FY25	FY26	FY27	FY28		FY29	
				小規模除く	小規模除く	小規模除く	小規模除く
開催 (回)	10	32	20	21	12	16	12
説明会 (名)	227	1250	701	389	255	229	195
回平均	22.7	39.1	35.1	18.5	21.3	14.3	16.3
個別相談 (件)	98	466	290	197	150	119	110
回平均	9.8	14.6	14.5	9.4	12.5	7.4	9.2



4. 相談内容の推移

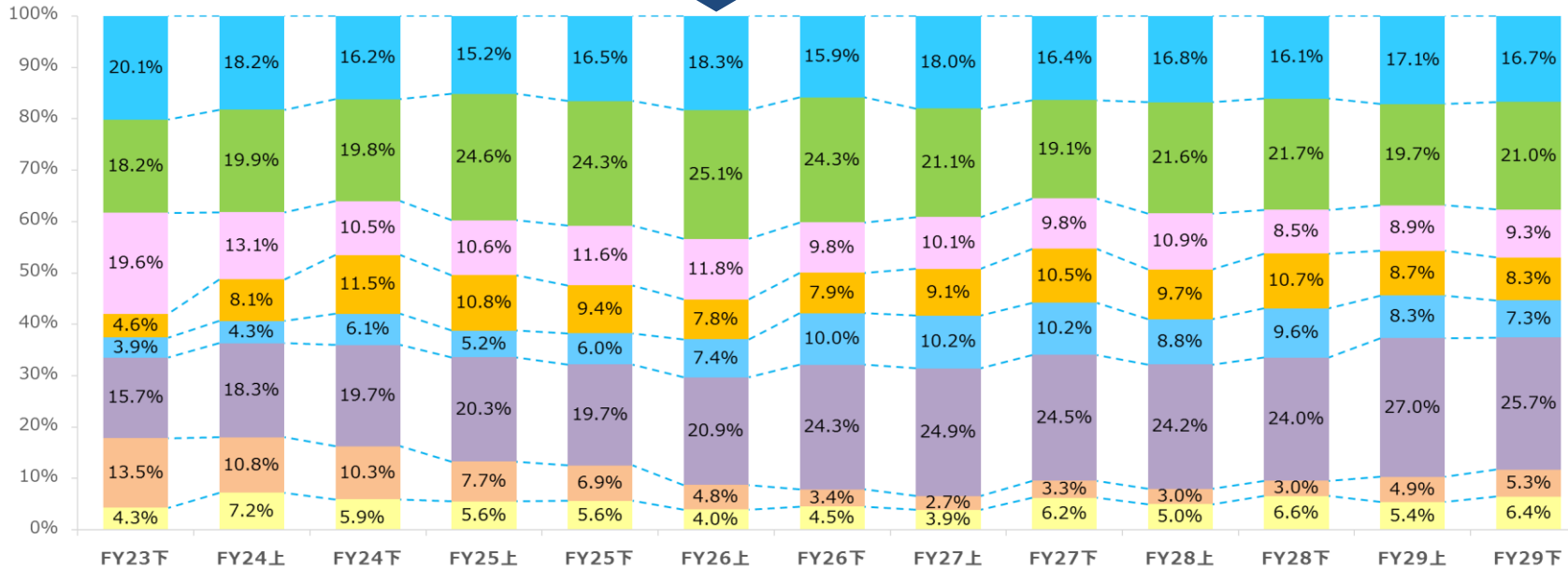
- 相談内容は「請求手続・支払関係」「財物賠償・住居確保損害」「個人賠償」の順に高い比率で推移。
- 「請求手続・支払関係」では、東電による支払いが進む一方で、「東電への直接請求」に関する相談（請求が認められず納得いかなない等）と「和解仲介」に関する相談（和解仲介の申立方法等を教えてほしい）が多い。
- 「財物賠償・住居確保損害」の相談は全体の20%前後で推移。

※「財物賠償・住居確保損害」に関する相談のうち、「住居確保損害」相談の割合

FY26上：17.9% FY26下：35.8% FY27上：36.0% FY27下：37.2% FY28上：38.9% FY28下：39.2%
 FY29上：46.6% FY29下：38.7%

■ 相談内容の割合の推移

住居確保損害受付開始（H26.7.23）



(凡例)



※個人賠償：精神的損害、生命身体的損害、一時立入・帰宅費用、就労不能損害、除染・検査費用、その他

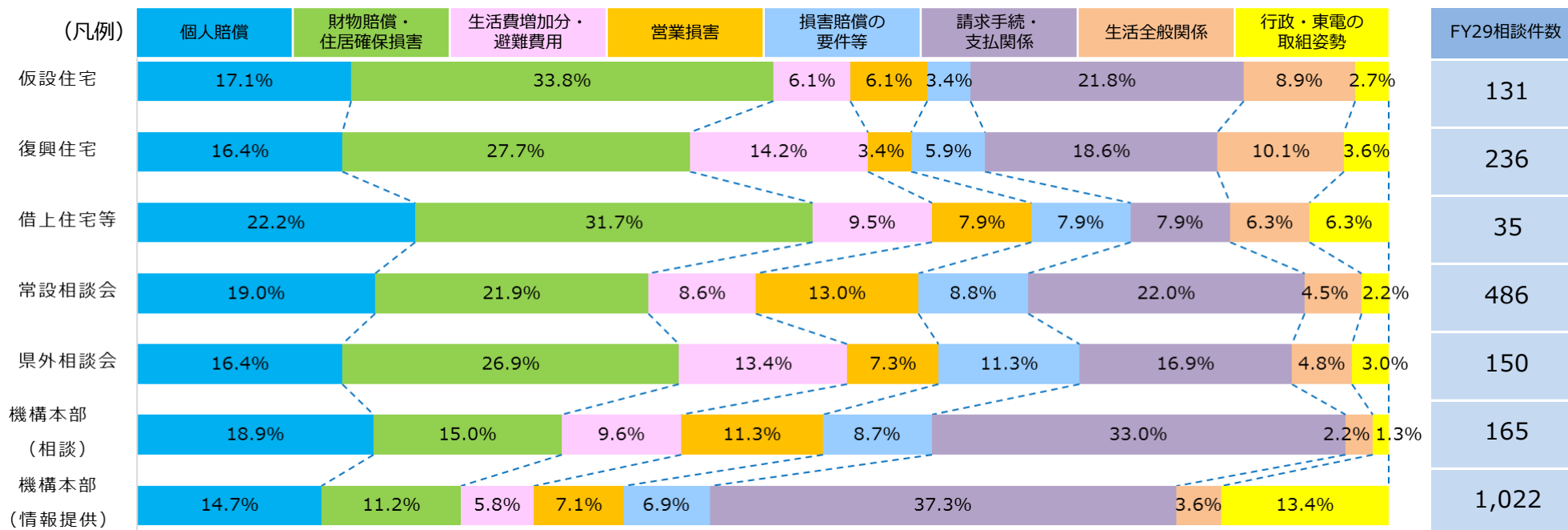
注) 比率は相談内容の総数に対する各相談内容の数の割合 (スライド6-1~6-7参照)

5. 相談場所別の相談内容（平成29年度）

- 「仮設住宅」「復興住宅」「借上住宅等」「県外相談会」では、「財物賠償・住居確保損害」に関する相談の割合が多く、今後の生活再建に向けて高い関心が寄せられている。
- 「常設相談会」「機構本部（相談）」では、個人からの相談に加えて事業者からの相談も相対的に多いことから、逸失利益等の「営業損害」に関する相談が他の相談場所に比して高い。
- 「請求手続・支払関係」に関する相談については、「機構本部」（弁護士による対面・電話相談、行政書士による電話での情報提供）を利用される方が多い。

■ 相談場所における相談内容の割合

（参考）スライド3-1再掲



注）比率は各相談場所における相談内容の総数に対する各相談内容の数の割合

6-1. 具体的な相談内容

■ご相談内容の分類と相談内容の数

注) 1件の相談に複数の相談内容が含まれる場合はそれぞれを相談内容の数にカウントするため、相談内容の数と相談件数は一致しない。

	FY29上		FY29下		FY29	
	相談内容の数	(%)	相談内容の数	(%)	相談内容の数	(%)
1. 損害賠償の内容に関するもの	1,506	(62.7)	1,233	(62.6)	2,739	(62.6)
(1)個人賠償に関するもの	373	(15.5)	297	(15.1)	670	(15.3)
(2)財物賠償・住居確保損害	474	(19.7)	413	(21.0)	887	(20.3)
(3)生活費増加分・避難費用	214	(8.9)	184	(9.3)	398	(9.1)
(4)営業損害	208	(8.7)	164	(8.3)	372	(8.5)
(5)損害賠償の要件等	199	(8.3)	143	(7.3)	342	(7.8)
(6)その他	38	(1.6)	32	(1.6)	70	(1.6)
2. 請求手続・支払関係	649	(27.0)	506	(25.7)	1,155	(26.4)
3. 生活全般関係	117	(4.9)	104	(5.3)	221	(5.1)
4. 行政・東電の取組姿勢	130	(5.4)	127	(6.4)	257	(5.9)
合計	2,402	(100)	1,970	(100)	4,372	(100)

▶ スライド6-2

▶ スライド6-3

▶ スライド6-4

▶ スライド6-5

▶ スライド6-6

▶ スライド6-7

6-2. 具体的な相談内容（個人賠償に関するもの）

■ ご相談内容の分類と相談内容の数

注) 1件の相談に複数の相談内容が含まれる場合はそれぞれを相談内容の数にカウントするため、相談内容の数と相談件数は一致しない。

	FY29上		FY29下		FY29	
	相談内容の数	(%)	相談内容の数	(%)	相談内容の数	(%)
1. 損害賠償の内容に関するもの	1,506	(62.7)	1,233	(62.6)	2,739	(62.6)
(1)個人賠償に関するもの	373	(15.5)	297	(15.1)	670	(15.3)
(2)財物賠償・住居確保損害	474	(19.7)	413	(21.0)	887	(20.3)
(3)生活費増加分・避難費用	214	(8.9)	184	(9.3)	398	(9.1)
(4)営業損害	208	(8.7)	164	(8.3)	372	(8.5)
(5)損害賠償の要件等	199	(8.3)	143	(7.3)	342	(7.8)
(6)その他	38	(1.6)	32	(1.6)	70	(1.6)
2. 請求手続・支払関係	649	(27.0)	506	(25.7)	1,155	(26.4)
3. 生活全般関係	117	(4.9)	104	(5.3)	221	(5.1)
4. 行政・東電の取組姿勢	130	(5.4)	127	(6.4)	257	(5.9)
合計	2,402	(100)	1,970	(100)	4,372	(100)

1.(1)の内訳	FY29上	FY29下	FY29
精神的損害	129	89	218
生命・身体的損害	114	118	232
一時立入・帰宅費用	4	10	14
就労不能損害	110	73	183
除染・検査費用	16	7	23

■ 「(1) 個人賠償に関するもの」の具体的なご相談内容

- ・ 就労不能に伴う損害を賠償してほしい (175)
- ・ 個別の精神的苦痛を踏まえた賠償をしてほしい (154)
- ・ 避難中に発症した疾病の医療費等を賠償してほしい (124)
- ・ 避難中に亡くなった方に対する慰謝料を賠償してほしい (72) 等

注) 具体的なご相談内容の () 内は29年度の相談内容の数

6-3. 具体的な相談内容（財物賠償・住居確保損害）

■ ご相談内容の分類と相談内容の数

注) 1件の相談に複数の相談内容が含まれる場合はそれぞれを相談内容の数にカウントするため、相談内容の数と相談件数は一致しない。

	FY29上		FY29下		FY29	
	相談内容の数	(%)	相談内容の数	(%)	相談内容の数	(%)
1. 損害賠償の内容に関するもの	1,506	(62.7)	1,233	(62.6)	2,739	(62.6)
(1)個人賠償に関するもの	373	(15.5)	297	(15.1)	670	(15.3)
(2)財物賠償・住居確保損害	474	(19.7)	413	(21.0)	887	(20.3)
(3)生活費増加分・避難費用	214	(8.9)	184	(9.3)	398	(9.1)
(4)営業損害	208	(8.7)	164	(8.3)	372	(8.5)
(5)損害賠償の要件等	199	(8.3)	143	(7.3)	342	(7.8)
(6)その他	38	(1.6)	32	(1.6)	70	(1.6)
2. 請求手続・支払関係	649	(27.0)	506	(25.7)	1,155	(26.4)
3. 生活全般関係	117	(4.9)	104	(5.3)	221	(5.1)
4. 行政・東電の取組姿勢	130	(5.4)	127	(6.4)	257	(5.9)
合計	2,402	(100)	1,970	(100)	4,372	(100)

1.(2)の主な内訳	FY29上	FY29下	FY29
住居確保損害	221	160	381
居住用不動産	99	88	187
田畑・山林等	20	26	46
動産（家財道具）	61	55	116
営業用資産（田畑・山林以外）	16	22	38
登記が不完全な不動産	21	18	39
不動産に付随する要望	34	39	73
ローン	0	2	2

■ 「（2）財物賠償・住居確保損害」の具体的なご相談内容

- ・住居確保損害の制度内容について知りたい（280）
- ・家財道具を賠償してほしい（31）
- ・宅地建物の価値喪失分を賠償してほしい（149）
- ・移転登記未了の不動産を賠償して欲しい（24）
- ・高額な家財など個別事情を勘案してほしい（72）
- ・現況と固定資産課税情報や登記情報が異なる（24）
- ・住居確保損害の対象者に該当するか知りたい（35）
- ・定型評価に基づく賠償額は低すぎる（22）
- ・田畑・山林等を賠償して欲しい（35）
- ・住居確保賠償でも金額が足りず住宅が再取得できない（19）等

注) 具体的なご相談内容の（ ）内は29年度の相談内容の数

6-4 . 具体的な相談内容（生活費増加分・避難費用）

■ ご相談内容の分類と相談内容の数

注) 1件の相談に複数の相談内容が含まれる場合はそれぞれを相談内容の数にカウントするため、相談内容の数と相談件数は一致しない。

	FY29上		FY29下		FY29	
	相談内容の数	(%)	相談内容の数	(%)	相談内容の数	(%)
1. 損害賠償の内容に関するもの	1,506	(62.7)	1,233	(62.6)	2,739	(62.6)
(1)個人賠償に関するもの	373	(15.5)	297	(15.1)	670	(15.3)
(2)財物賠償・住居確保損害	474	(19.7)	413	(21.0)	887	(20.3)
(3)生活費増加分・避難費用	214	(8.9)	184	(9.3)	398	(9.1)
(4)営業損害	208	(8.7)	164	(8.3)	372	(8.5)
(5)損害賠償の要件等	199	(8.3)	143	(7.3)	342	(7.8)
(6)その他	38	(1.6)	32	(1.6)	70	(1.6)
2. 請求手続・支払関係	649	(27.0)	506	(25.7)	1,155	(26.4)
3. 生活全般関係	117	(4.9)	104	(5.3)	221	(5.1)
4. 行政・東電の取組姿勢	130	(5.4)	127	(6.4)	257	(5.9)
合計	2,402	(100)	1,970	(100)	4,372	(100)

1.(3)の主な内訳	FY29上	FY29下	FY29
生活用品	18	18	36
避難生活、二重生活等	40	34	74
交通費、送料	77	50	127

■ 「(3)生活費増加分・避難費用」の具体的なご相談内容

- ・ 避難先での家賃・宿泊代等を賠償してほしい (143)
- ・ 避難のための引越費用等を賠償してほしい (88)
- ・ 避難生活・二重生活の生活費増加分を賠償してほしい (58) 等

注) 具体的なご相談内容の () 内は29年度の相談内容の数

6-5. 具体的な相談内容（営業損害）

■ ご相談内容の分類と相談内容の数

注) 1件の相談に複数の相談内容が含まれる場合はそれぞれを相談内容の数にカウントするため、相談内容の数と相談件数は一致しない。

	FY29上		FY29下		FY29	
	相談内容の数	(%)	相談内容の数	(%)	相談内容の数	(%)
1. 損害賠償の内容に関するもの	1,506	(62.7)	1,233	(62.6)	2,739	(62.6)
(1)個人賠償に関するもの	373	(15.5)	297	(15.1)	670	(15.3)
(2)財物賠償・住居確保損害	474	(19.7)	413	(21.0)	887	(20.3)
(3)生活費増加分・避難費用	214	(8.9)	184	(9.3)	398	(9.1)
(4)営業損害	208	(8.7)	164	(8.3)	372	(8.5)
(5)損害賠償の要件等	199	(8.3)	143	(7.3)	342	(7.8)
(6)その他	38	(1.6)	32	(1.6)	70	(1.6)
2. 請求手続・支払関係	649	(27.0)	506	(25.7)	1,155	(26.4)
3. 生活全般関係	117	(4.9)	104	(5.3)	221	(5.1)
4. 行政・東電の取組姿勢	130	(5.4)	127	(6.4)	257	(5.9)
合計	2,402	(100)	1,970	(100)	4,372	(100)

1.(4)の主な内訳	FY29上	FY29下	FY29
販売・飲食・サービス	106	80	186
農林水産業	27	18	45
製造業	8	9	17
観光業	1	3	4
不動産賃貸業	26	19	45
輸出	5	6	11

■ 「(4) 営業損害」の具体的なご相談内容

- ・逸失利益を賠償してほしい：販売・飲食・サービス業等（145）、不動産賃貸業（39）、農林水産業（33）等
- ・風評被害を賠償してほしい：販売・飲食・サービス業等（15）、農林水産業（5）、製造業（5）等
- ・証憑が無い場合も賠償してほしい（20）等

注) 具体的なご相談内容の（ ）内は29年度の相談内容の数

6-6. 具体的な相談内容（損害賠償の要件等）

■ ご相談内容の分類と相談内容の数

注) 1件の相談に複数の相談内容が含まれる場合はそれぞれを相談内容の数にカウントするため、相談内容の数と相談件数は一致しない。

	FY29上		FY29下		FY29	
	相談内容の数	(%)	相談内容の数	(%)	相談内容の数	(%)
1. 損害賠償の内容に関するもの	1,506	(62.7)	1,233	(62.6)	2,739	(62.6)
(1)個人賠償に関するもの	373	(15.5)	297	(15.1)	670	(15.3)
(2)財物賠償・住居確保損害	474	(19.7)	413	(21.0)	887	(20.3)
(3)生活費増加分・避難費用	214	(8.9)	184	(9.3)	398	(9.1)
(4)営業損害	208	(8.7)	164	(8.3)	372	(8.5)
(5)損害賠償の要件等	199	(8.3)	143	(7.3)	342	(7.8)
(6)その他	38	(1.6)	32	(1.6)	70	(1.6)
2. 請求手続・支払関係	649	(27.0)	506	(25.7)	1,155	(26.4)
3. 生活全般関係	117	(4.9)	104	(5.3)	221	(5.1)
4. 行政・東電の取組姿勢	130	(5.4)	127	(6.4)	257	(5.9)
合計	2,402	(100)	1,970	(100)	4,372	(100)

1.(5)の主な内訳	FY29上	FY29下	FY29
自主的避難	59	39	98
対象者要件	26	23	49
賠償の終期	113	80	193

■ 「(5) 損害賠償の要件等」の具体的なご相談内容

- ・ 避難指示区域内の賠償打切が不安、納得いかない (99)
- ・ 風評被害解消の理由で営業損害打切りは納得いかない(58)
- ・ 事故時に県外にいたが自宅が避難等対象区域にあるので賠償してほしい (24) 等

注) 具体的なご相談内容の () 内は29年度の相談内容の数

6-7. 具体的な相談内容（請求手続・支払、生活全般、行政・東電の取組姿勢）

■ご相談内容の分類と相談内容の数

注) 1件の相談に複数の相談内容が含まれる場合はそれぞれを相談内容の数にカウントするため、相談内容の数と相談件数は一致しない。

	FY29上		FY29下		FY29	
	相談内容の数	(%)	相談内容の数	(%)	相談内容の数	(%)
1. 損害賠償の内容に関するもの	1,506	(62.7)	1,233	(62.6)	2,739	(62.6)
(1)個人賠償に関するもの	373	(15.5)	297	(15.1)	670	(15.3)
(2)財物賠償・住居確保損害	474	(19.7)	413	(21.0)	887	(20.3)
(3)生活費増加分・避難費用	214	(8.9)	184	(9.3)	398	(9.1)
(4)営業損害	208	(8.7)	164	(8.3)	372	(8.5)
(5)損害賠償の要件等	199	(8.3)	143	(7.3)	342	(7.8)
(6)その他	38	(1.6)	32	(1.6)	70	(1.6)
2. 請求手続・支払関係	649	(27.0)	506	(25.7)	1,155	(26.4)
3. 生活全般関係	117	(4.9)	104	(5.3)	221	(5.1)
4. 行政・東電の取組姿勢	130	(5.4)	127	(6.4)	257	(5.9)
合計	2,402	(100)	1,970	(100)	4,372	(100)

2.3.4.の主な内訳	FY29上	FY29下	FY29
請求全般	179	168	347
東電への直接請求	227	143	370
東電の対応	61	21	82
和解仲介	179	174	353
仮設住宅・借上社宅	15	23	38
除染・廃棄物	16	12	28
帰還・復興	15	5	20
健康	9	8	17
対象区域に関する相談	14	7	21
情報提供の要望	62	79	141

■具体的なお相談内容

- 2. 請求手続・支払関係

- ・和解仲介の申立方法等を教えてほしい (228)
- ・請求方法全般について教えてほしい (176)
- ・拒否理由、減額内容に納得いかない (153)
- ・東電請求書がわかりにくい・不親切、書き方を知りたい(77) 等

- 3. 生活全般関係

- ・事故や賠償に起因して親族間でトラブルになった (55)
- ・避難中に嫌がらせ等を受けた (19) 等

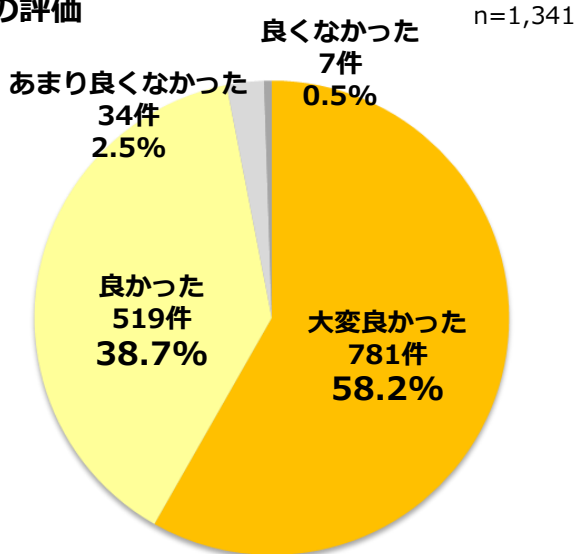
- 4. 行政・東電の取組姿勢

- ・相談会の開催情報について教えてほしい (103)
- ・税金に関する要望・相談 (36) 等

注) 具体的なお相談内容の () 内は29年度の相談内容の数

(参考) 相談者アンケートによる相談会の評価 (平成29年度)

■ 相談会全体の評価

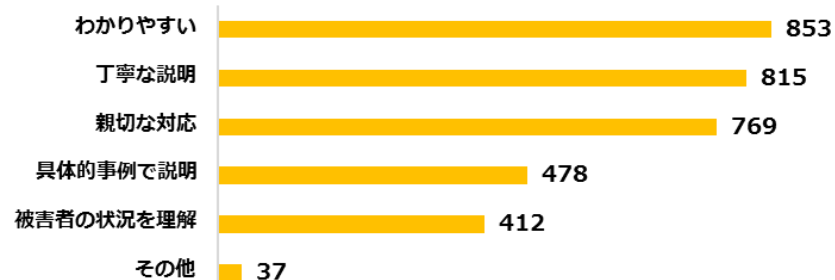


■ 大変良かった ■ 良かった ■ あまり良くなかった ■ 良くなかった

■ 相談場所別の評価

	大変良かった		良かった		あまり良くなかった		良くなかった		合計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
個別相談	656	63.8%	346	33.6%	22	2.1%	5	0.5%	1,029	100.0%
仮設住宅	68	52.3%	58	44.6%	4	3.1%	0	0.0%	130	100.0%
復興住宅	136	57.6%	91	38.6%	9	3.8%	0	0.0%	236	100.0%
借上住宅等	25	73.5%	9	26.5%	0	0.0%	0	0.0%	34	100.0%
常設相談会	323	67.2%	150	31.2%	6	1.2%	2	0.4%	481	100.0%
県外相談会	104	70.3%	38	25.7%	3	2.0%	3	2.0%	148	100.0%
内、小規模	21	84.0%	4	16.0%	0	0.0%	0	0.0%	25	100.0%
全体説明	125	40.1%	173	55.4%	12	3.8%	2	0.6%	312	100.0%
仮設住宅・借上住宅等	51	49.0%	51	49.0%	2	1.9%	0	0.0%	104	100.0%
県外相談会	74	35.6%	122	58.7%	10	4.8%	2	1.0%	208	100.0%
内、小規模	15	53.6%	13	46.4%	0	0.0%	0	0.0%	28	100.0%
合計	781	58.2%	519	38.7%	34	2.5%	7	0.5%	1,341	100.0%

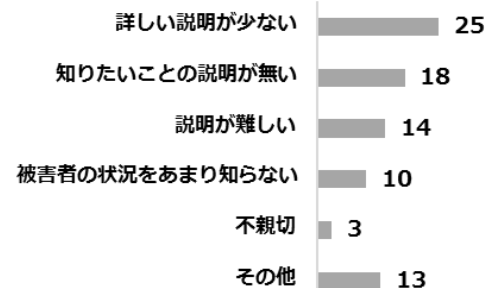
■ 「大変良かった」「良かった」の理由 (複数回答可)



「その他」の自由記入欄

- ・賠償上限額の具体的な活用方法について参考になった。
- ・息子が現在新しい住居を探しているので購入する場合の参考になった。
- ・言いたい事が言えて少し心がなごんだ。
- ・東電への対応、ADRの使い方、主張の方法について聞いてよかった。
- ・賠償関係を相当熟知されているのが良かった、安心できた。
- ・困っている人に寄り添った目線で物事を解決してくれようとしている。

■ 「あまり良くなかった」「良くなかった」の理由 (複数回答可)



「その他」の自由記入欄

- ・こちらからの話だけで先生からのアドバイスが少なかった。
- ・もう少し時間をかけて詳しい説明がほしかった。
- ・被災者の立場になって考えてほしい。・きつい口調で話され気分を害した。
- ・直接請求では出来ない、対応が難しい事例を説明してほしい。
- ・もう少し単刀直入に説明してほしい。
- ・前回と同じような話で進捗がなかった。